

教育委員会に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価

報 告 書

実施日：令和3年10月19日

新庄市教育委員会は、新庄市教育行政有識者委員会の意見を参考に、教育委員会に関する令和2年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果、教育関連の事務事業については、概ね順調に進んでいるとの評価に至りました。

点検・評価した事務事業と教育行政有識者委員会の審議概要は、次ページ以降に記載しております。

新庄市教育委員会

令和2年度新庄市教育委員会 事務事業の評価説明資料

1. 新庄市まちづくり総合計画の事務事業評価を活用しました。
2. 教育行政有識者委員会の審議概要を添付しています。

新庄市教育委員会

【参考資料】

令和3年度新庄市教育行政有識者委員会審議概要

教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、新庄市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、新庄市教育行政有識者委員会の意見を吟味し、その活用を図りました。

ここに掲載した資料は、教育委員会の事務事業のうちから4事業を抽出し、令和3年9月27日、新庄市教育行政有識者委員会において事業の評価のために行った審議内容をまとめたもので、新庄市教育委員会はこれを参考に点検及び評価を行いました。

令和3年度 新庄市教育行政有識者委員会 審議概要

審議内容：『令和2年度教育委員会事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価』

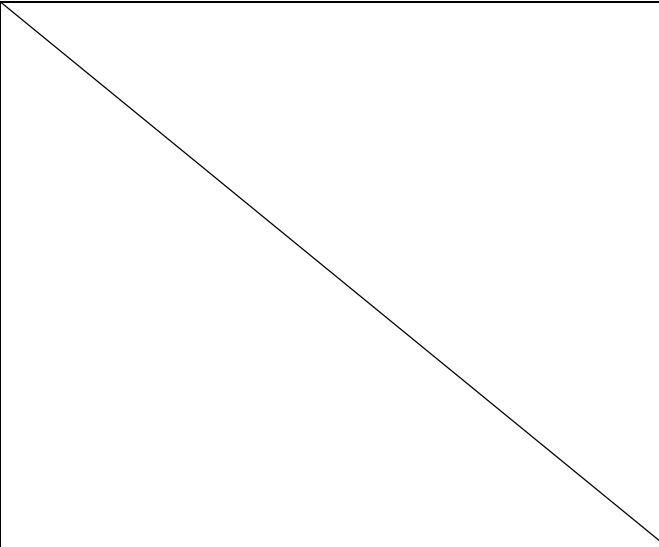
開催日時	令和3年9月27日（月） 午後1時30分～午後3時25分
開催場所	新庄市役所第二庁舎会議室
出席委員	阿部彰委員長、今田雄三副委員長、小野広美委員、田中雅樹委員 長沼建委員、森千賀子委員、矢口明美委員 計7名出席
欠席委員	なし
教育委員会事務局 出席者 (事業説明者)	高野博教育長、平向真也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、 渡辺政紀社会教育課長
諮問事項	『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第26条の規定に基づく、 令和2年度教育委員会事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価 下記4事業を抽出し、点検及び評価の対象とした。 1. 若者定着奨学金返還支援事業 (教育総務課) 2. 小中一貫教育推進事業 (学校教育課) 3. 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ①学校・家庭・地域の連携協働推進事業 (学校教育課) ②放課後子ども教室推進事業 (社会教育課) ③家庭教育推進事業 (社会教育課) 4. 新型コロナウイルス感染症対策事業 (教育総務課・学校教育課・社会教育課)

【審議概要】

1. 若者定着奨学金返還支援事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>令和2年はコロナ禍により5月27日まで休校する等、授業や職場に行けないという状況であり、大学についても休校のところがあったと思われます。コロナによる影響はどうだったのでしょうか。また、前回、人をどのように多く集めるかということを質問させていただきましたが、その結果はどうでしたか。</p>	<p>コロナの影響ですが、リモート授業がメインになり、対面学習が難しい状況で、感染予防を最優先に大学生活を送っているようです。その中で、大学に進学された場合の就学援助が必要になりますので、この事業は役立っていると考えております。</p> <p>この事業とは別に県独自の看護師の奨学金制度があり、申し込んでいた1名の方がそちらに該当し、令和2年度は募集人員6名に対して5名となっています。</p> <p>周知については、各学校への卒業進学の時期にあわせ適宜情報提供し、利用される方がタイミングよく応募できるようにしております。他にも有利な奨学金制度もありますが、本事業を縮小していくと学生の方への支援が手薄になってしまうので、なるべく維持できるようにしたいと考えています。</p>
<p>経済的な事情で大学を辞めざるを得ないというニュースも聞きますが、5名の中でそのような環境に置かれている方はいますか。</p>	<p>収入面で十分でないということから、この奨学金を活用しようと考えていらっしゃると思います。側面支援という形になりますが、引き続き支援を続けたいと考えております。</p>
<p>この制度の選考方法は県が認定するとなっておりますが、学力の面での制約があるのかお聞きします。また、資料に期間限定で令和2年度で終了と記載されておりますが、第5次総合計画で現行とも書いてあります。こちらに関しては今後も継続になるのですか。</p>	<p>学力に関しての基準はありませんが、停学、休学等の場合は支給停止となります。実際、高校では進路指導の先生が支援が必要だという方について申し込みを勧めていただいております。学力を下支えする面でも必要な制度だと思います。継続について、分類上は期間を設けた限定の事業となっておりますが、できる限り続けていく方向で考えております。</p>
<p>募集人数の枠をもう少し増やした方がよいのではと思います。経済的な面で進学は難しい人が優先なのか、それとも学力か、そういった基準はあるのでしょうか。</p>	<p>非該当になる要件がない限り、基本的には該当になる制度であり、学力面や収入基準に関係なく、一定の枠内であれば希望どおりになるという制度です。</p>
<p>高校に募集をかけてもらうということですが、高校卒業後にこの制度を利用することはできますか。また、社会人の方が大学に行きたいときにも使える制度ですか。</p>	<p>可能です。市報でも年3回程掲載し、ホームページ等でも検索可能になっております。県でも募集しており、県と市町村が連携していますので、社会人であっても要件に該当する範囲であれば利用できる制度です。</p>

<p>この制度はありがたいのですが、奨学金を借りたうえに、給付型奨学金としてもらえればもっとありがたいと思います。</p>	<p>地元回帰の人材を育成するという面では、『ふるさと創生人材確保事業』という理工系の人材や看護師になる方を支援していくという別の奨学金制度を実施しているところです。</p>
<p>2名が新庄に戻り郡内で働いているということでしたが、ほかの方はお戻りにならなかったということでしょうか。</p>	<p>市内に帰ってきた方は2名だけで、他の方については戻らなかったということです。</p>
<p>この制度の申し込みは高校だけなのでしょうか。大学で進路が決まって申し込むことはできないのでしょうか。</p>	<p>大学2年生、3年生になってから申し込むことも可能です。市としては、フルに活用していただきたいので、卒業する際に情報提供していますが、市報やホームページを見ていただいて、大学進学後も活用していただければと思います。</p>
<p>《方向性》</p>	
<p>・若者がふるさとに帰ってくるために現行事業を継続、さらに様々な施策の充実を検討していく。</p>	

2. 小中一貫教育推進事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>9年生が1年生を指導するため、小中一貫教育が同じ場所でできるのはいいものだと思います。</p> <p>3. 実施状況の成果指標に「友人関係、教師との関係が原因の不登校件数」とありますが中身はどういうものでしょうか。</p>	<p>毎年不登校については様々な理由があります。勉強や友達関係、コミュニケーション関係等が多いです。総数で言いますと、令和元年度が特に多いということではありません。様々な家庭の状況等も踏まえ、いろいろな理由がある中でこの項目の件数が多かったものと思います。</p>
<p>ふるさと学習という話がありましたが、具体的にはどのようなことを行っているのでしょうか。</p>	<p>新庄市のそれぞれの学区の良いところを学ぶというものです。歴史や文化、自然、自分の学区の良さや、なかなか知られていない伝統等です。小中一緒に行っているのは、系統的にその地域特有のものを学ぶということで、地域の人材の方も共通していますので、その方々の力を借りながら、ふるさとの良さを学んでいくというイメージです。新庄まつりやそれぞれの文化、伝承野菜等、多様な学習にそれぞれの学校で取り組んでいます。</p>
<p>小中一貫校になり、北辰学区の子どもたちは通学が今までと全く変わった形となり、通学手段が変わったことによって、何か困ったことや問題が起きたりしなかったでしょうか。</p>	<p>6月1日から一緒の校舎になり、学校に状況を聞きました。子どもたちが非常に明るくてよい表情をしているというのが教職員や私たちの印象です。北辰学区の子どもたちも非常に学校が楽しいと言っているということで安心しました。特に困ったことなどは聞いておりませんが、今までと環境が違いますので、何かあれば対応していきたいと考えております。</p> <p>また、統合になったことでスクールバスの該当になりました。一部の区域では路線バスを利用いただいておりますが、要件に合わないスクールバスと合わせて、今年度から全額市費でバスを利用していただけよう改定しました。スクールバスについても、帰りに一人一人帰っていくのは危ないということで、市内全体のルールを重んじながら、防犯の観点から乗車している地区もあります。</p>

<p>子どもたちがこの地域に帰ってきてもらう、この地域を好きになってもらうというのがこの事業に期待するものだと思います。小学校3・4年生が地域学習をしたいと思います。高学年、低学年が混ざって学習するなど、もっと市に関わってもらえるような学習ができないかと考えておりました。子どもたちの力や若い人の力が町内に関わると、もっと元気になって新庄が栄えていたり、元気のある街になっていくのではないかと思います。こういった地域学習のカリキュラムをぜひやっていただきたいです。</p>	
<p>中学校の現状を見ると、クラブ活動に対して、先生方の人数等いろいろな問題があります。小中一貫校に関して、活動が限定されてそれに対して先生方の数も決まっているのか、それともしっかりとそれらがうまく回っているのかというところをお聞きします。</p>	<p>基本的には部活動の種類、数については学校の考え方です。教職員の数が限られているので、複数体制を取れるような数、また、今までの部活を活かす形で進めています。子どもの数も減っておりますので、学校ごとの部活動の組織が課題になっているのは事実です。検討中ですが、合同練習の機会を保障したり、部活動とは別に地域のスポーツクラブでその競技に親んでもらうような方向に行けないか、これから課題について考えていかないといけないと思っています。切実な課題であるのは事実です。</p>
<p>《方向性》</p>	
<p>・小中一貫教育のさらなる充実を願う。施設一体型と連携型では中一ギャップの捉え方も変わってくるので、小中一貫教育を進めつつ、質的な変化に対応していく。</p>	

<p>3. 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <p>①学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <p>②放課後子ども教室推進事業</p> <p>③家庭教育推進事業</p>	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>学校図書館に2名司書を配置し、本を読みましょうという運動は大変よいことだと思います。</p> <p>市の図書館の活用はどうなっているのでしょうか。図書館に行くと子どもが本を借りて持ち出しているわけですね。各学校で図書館の貸し出しも受けているのでしょうか。</p>	<p>子どもたちが直接借りに行ったり、「かやのみ号」という車で図書を定期的に活用しています。授業で関連図書をそろえたい場合は市立図書館の協力をいただきながら本を借りて、学校で使用する場合があります。蔵書はネットワークで検索できるようになっており、他校や市立図書館の本を借りて活用し、連携を行っております。</p>
<p>図書館の指定管理者の「とらいあ」とは、一緒に研修をやったり情報交換などの人的な交流はないのでしょうか。</p>	<p>定期的な打ち合わせをするのではなく、学校司書を中心に情報交換しております。ノウハウ等を持っていますので、何かあれば情報を聞きながら勉強している状況です。</p>
<p>週に1、2回程度、放課後子ども教室を学校でやっているとのことですが、具体的に何をしていますのでしょうか。</p>	<p>推進員やサポーター等の地域の方に月1回集まっていたいただき、打ち合わせしたうえでメニューを決め、学校を通して子どもたちに参加してもらう形になっています。具体的には料理や工作、お手玉等を行っております。</p>
<p>家庭教育推進事業に「目指す状態」というものがありますが、町内でのPTA活動がどうなっているのかとても心配です。親同士の連携が薄れてきていると感じます。学校としてのPTAに対する考え方はどうなっていますか。</p>	<p>年々地域行事等も少なくなっている状況もあり、同じ町内でもコミュニケーションを図る機会が少ないという声は聞いております。PTAにつきましては、任意団体ですが全員入っていただいております。そういう意味ではとても協力をいただいていると思っております。ただ、活動におけるリーダーとなる役員になっていただける方が少ないという課題もあります。参加いただける範囲でお願いをしながら教員と保護者と一緒にやっていただいている現状です。</p>
<p>明倫学園では、町内対抗リレーがなくなり、子ども会をやめる町内が多くなってきました。他の学校ではまだ子ども会はあるのでしょうか。また、今後力を入れて6年生までは存続できるような方向性はないのでしょうか。</p>	<p>小規模校は地域とのつながりが非常に強いので、地区の活動はあると思われます。町内の掃除をしたり、危険箇所を確認したりする子ども会の活動はあると思います。町内の保護者で子ども会の仕事をすることは決まっていると思いますが、行事については実施するところが少なくなった、子どもが少なくなったという話も聞かれます。学校としては地域の行事については、保護者の方をお願いするしかないというのが実情です。</p>

<p>夏休みのラジオ体操や廃品回収等、活気があり、子どもたちも楽しそうに行っています。ただ、やっていないところもありますので、そういったところも含めて何か考えていきながらやっていかないといけないと思いました。</p>	
<p>子ども会が1人というところが2、3町内あり、合併するとよいのではという話も出ましたが、各町内のお金の出所が違うということもあり、なかなか一緒に活動できません。また、みんなで何かしようとしても行けないという人が多く、おまつりやPTA、子ども会をすべて括り付けていくと、若い人たちが入ってこなくなるという心配もありますので、なかなか難しいところだと思います。</p>	
<p>子ども会や地域行事、家庭教育のやり方、関わり方をまったく違う角度から提案して投げかけていくというやり方も必要ではないかと思いました。</p>	
<p>《方向性》</p>	
<p>・この3つの事業の肝は、連携と協働。これからの地域づくりは地域や人との連携・協働が必要だということで、新庄市第5次総合計画でも連携・協働はキーワードになっていく。時代背景を考えながら、今まであった事業を改善しつつ、今の時代と地域にあった事業にしていかなければならない。</p>	

4. 新型コロナウイルス感染症対策事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>消毒にはアルコールが使われているようですが、アルコールアレルギーの子どももいると思います。どのように対応されているのでしょうか。</p>	<p>基本的には子どもたちには手洗いの指導をしております。もしかしたら子どもたちにもアルコールアレルギーの方はいるのかもしれませんが。</p> <p>施設においてもアルコールだけなので、アルコールアレルギーのようにアルコール消毒が難しいという方は各自で対応していただいているのが現状です。お話を聞いて、これから検討しなければならないかなと考えたところです。</p>
<p>検温とアルコールがあるところは多いのですが、アルコール消毒できない人用のものが置かれているのは見たことがありません。学校も社会教育施設にもアルコールアレルギーの方用の消毒液を置いていただけるととても助かります。</p>	
<p>他市町村でアルコールアレルギーの方用の消毒液を設置しているなどの対応について情報はありますか。また、担当課は健康課になるのでしょうか。</p>	<p>他市町村ではそういったものを置いているという話はまだ聞いたことはありません。また、設置する場合は各施設での対応になると思われませんが、検討しなければならないと思います。</p>
《方向性》	
<p>・ 万全な対策をしつつ、細かな配慮もしていただきたい。</p>	